



# 浦添市社会福祉協議会 平成27年度社協会員募集

～あなたの理解とやさしさが地域の福祉を支えます～

## 社協会員とは…

社協活動の趣旨に賛同していただける住民や法人・団体等のみなさまが会員（構成員）となり、その会費は社協の自主財源として活かされ、地域福祉活動に充てられています。

また、社協の理事、評議員は、会員の代表（各自治会長や福祉団体の代表、農協代表、商工会議所代表及び福祉保健関係の行政職員等）から構成されています。

## 会費の種類と金額

戸別会員	浦添市に住んでいる世帯	1口	500円
賛助会員	社協活動に賛同する個人	1口	1,000円
団体会員	企業・団体	1口	5,000円
特別会員	企業・団体・個人	1口	10,000円

※会費は年額です

## 社協会費の使いみち

### 福祉教育の推進のために…

より多くの人に地域福祉を学んでもらうことで、地域に住む子どもから高齢者、そしてその地域を拠点としている企業・事業所のみなさんが協力者となり、地域のいろいろな課題に気づき、そしてその課題解決に向けて取り組めるような支援として、福祉教育の推進を行っています。



視覚障がい者の理解につなげる点字体験

### 地域福祉活動の推進のために…

より良い地域福祉活動の推進をめざし、地域に住む高齢者や障がい者の支援を目的に活動しているボランティア団体へ活動費を助成するほか、その活動を支援しています。

また、独居高齢者や障がい者の見守りを兼ねた「ふれあい給食サービス事業」の材料費などにも活かされています。



ふれあい給食サービス

### 福祉の広報・啓発のために…

より多くの方へ「福祉」の活動を理解してもらうことを目的に、毎月の社協だよりの発行をはじめ、福祉まつりなどを開催し、福祉のPRを行っています。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

社会福祉法人 浦添市社会福祉協議会  
 (〒901-2103 浦添市仲間1-10-7)  
 ☎098-877-8226 FAX098-875-1613